

# 第 1 期 決 算 公 告

平成 21 年 6 月 26 日

東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号  
株 式 会 社 じ ぶ ん 銀 行  
代 表 取 締 役 社 長 戸 原 健 夫

貸借対照表 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	2,350	預 金	71,592
預 け 金	2,350	普 通 預 金	44,138
コ ー ル ロ ー ン	52,200	定 期 預 金	27,375
有 価 証 券	12,307	そ の 他 の 預 金	78
国 債	12,307	そ の 他 負 債	1,371
貸 出 金	546	未 払 法 人 税 等	41
当 座 貸 越	546	未 払 費 用	186
そ の 他 資 産	998	未 払 金	1,139
前 払 費 用	644	そ の 他 の 負 債	3
未 収 収 益	101	賞 与 引 当 金	100
そ の 他 の 資 産	252	退 職 給 付 引 当 金	1
有 形 固 定 資 産	1,404	ポ イ ン ト 引 当 金	112
建 物	76	繰 延 税 金 負 債	12
建 設 仮 勘 定	21	負債の部合計	73,190
その他の有形固定資産	1,306	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	11,955	資 本 金	20,000
ソ フ ト ウ ェ ア	10,887	利 益 剰 余 金	△11,445
その他の無形固定資産	1,067	そ の 他 利 益 剰 余 金	△11,445
		繰 越 利 益 剰 余 金	△11,445
		株 主 資 本 合 計	8,554
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	18
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	18
		純資産の部合計	8,572
資産の部合計	81,762	負債及び純資産の部合計	81,762

損益計算書

平成20年 4月 1日から  
平成21年 3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		555
資金運用収益	134	
貸出金利息	8	
有価証券利息配当金	24	
コールローン利息	99	
預け金利息	1	
役務取引等収益	286	
受入為替手数料	80	
その他の役務収益	205	
その他経常収益	135	
その他の経常収益	135	
経 常 費 用		9,117
資金調達費用	60	
預金利息	60	
役務取引等費用	230	
支払為替手数料	84	
その他の役務費用	146	
その他業務費用	2	
外国為替売買損	2	
営業経費用	7,931	
その他経常費用	891	
その他の経常費用	891	
経 常 損 失		8,561
特 別 損 失		0
固定資産処分損	0	
税引前当期純損失		8,562
法人税、住民税及び事業税	7	
法人税等合計		7
当期純損失		8,569

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8～18 年

その他 5～15 年

#### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

### 3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、簡便法により当事業年度末における自己都合退職による期末要支給額を計上しております。

#### (3) ポイント引当金

ポイント引当金は、「auじぶん card」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認める額を計上しております。

### 5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税込方式によっております。なお、前事業年度までに取得した固定資産に係る控除対象外消費税等については、その他資産(前払費用)に計上して5年間で均等償却を行っておりますが、当事業年度に取得した固定資産に係る消費税等は各固定資産の取得価額に含めております。これは、前事業年度まで消費税法上課税事業者であったことから税抜方式を採用していたものの、当事業年度において消費税法上免税事業者となり税込方式を採用したことに伴うものであります。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

1. 当行は平成20年6月17日に銀行営業免許を取得し、「銀行法」(昭和56年法律第59号)に定める銀行に該当することとなったため、当事業年度より「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠して貸借対照表を作成しております。

2. 為替決済等の取引の担保として、有価証券12,307百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は4百万円であります。

3. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、371百万円であります。これらは全て任意の時期に無条件で当行が解約可能なものであります。
4. 有形固定資産の減価償却累計額 355百万円
5. 1株当たりの純資産額 21,431円91銭
6. 関係会社に対する金銭債権総額 654百万円
7. 関係会社に対する金銭債務総額 35,187百万円
8. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額の5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとなります。

(損益計算書関係)

1. 当行は平成20年6月17日に銀行営業免許を取得し、「銀行法」（昭和56年法律第59号）に定める銀行に該当することとなったため、当事業年度より「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠して損益計算書を作成しております。
2. 関係会社との取引による収益
 

資金運用取引に係る収益総額	5百万円
役員取引等に係る収益総額	42百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	129百万円

 関係会社との取引による費用
 

資金調達取引に係る費用総額	32百万円
役員取引等に係る費用総額	95百万円
その他の取引に係る費用総額	1,349百万円
3. 「その他の経常収益」は、KDDI株式会社からカードの契約承継に伴い計上した収益127百万円を含んでおります。
4. 「その他の経常費用」は、全て開業準備期間に発生した費用であり、営業経費と区分して計上しております。
5. 1株当たり当期純損失金額 23,586円56銭
6. 関連当事者との取引に関する注記
  - (ア) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	KDDI株式会社	(被所有) 直接50%	出資会社	増資の引受 (注1)	4,850	資本金	10,000
			カード契約の 継承	カード契約の 継承 (注2)	210	—	—
その他の 関係会社	株式会社三菱東京UFJ銀行	(被所有) 直接50%	出資会社	増資の引受 (注1)	4,850	資本金	10,000

(注) 1. 当行が行った株主割当を、KDDI株式会社及び株式会社三菱東京UFJ銀行が1株につき50,000円で引き受けたものであります。

2. カード契約の承継に伴い資金決済した純額(受取)であります。

- |                     |          |
|---------------------|----------|
| (イ) 子会社・子法人等及び関連法人等 | 該当ありません。 |
| (ウ) 兄弟会社等           | 該当ありません。 |
| (エ) 役員及び個人主要株主等     | 該当ありません。 |

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの (平成 21 年 3 月 31 日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
債券	12,276	12,307	31	31	0
国債	12,276	12,307	31	31	0
合計	12,276	12,307	31	31	0

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成 20 年 4 月 1 日 至 平成 21 年 3 月 31 日)

該当ありません。

3. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額 (平成 21 年 3 月 31 日現在)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10 年以内 (百万円)	10 年超 (百万円)
債券	3,206	9,101	—	—
国債	3,206	9,101	—	—
合計	3,206	9,101	—	—

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	4,543 百万円
ポイント引当金	45
賞与引当金	40
その他	19
繰延税金資産小計	4,650
評価性引当額	△ 4,650
繰延税金資産合計	—

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 12
繰延税金負債合計	△ 12
繰延税金負債の純額	△ 12 百万円

(自己資本比率関係)

銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ (10) に規定する単体自己資本比率 (国内基準) は、33.01% であります。